

新型コロナウイルス感染症対策資金

ご融資の内容

(受付期間：令和2年6月1日～令和3年3月31日)

● ご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症により、直接的もしくは間接的な被害を受けている農業者

● 資金使途

運転資金

※新型コロナウイルス感染症の拡大により農業経営に甚大な影響を受けた農業者の経営の復興、安定化のために必要な資金

● ご融資限度額

個人：300万円または前年度農業収入の30%のいずれか低い額

法人：500万円以内で所要金額の範囲内

● ご融資期間

10年以内（うち据置2年以内）

● ご融資利率

年1.50%（固定金利）

ご融資時より**5年間**は鳥取県およびJAグループによる利子補給により実質負担利率**0%**となります

● 保証

原則として、鳥取県農業信用基金協会の保証を受けていただきます

※必要に応じて連帯保証人をお願いする場合があります

● 保証料

JAグループによる保証料助成により実質負担保証料は**0円**です

★ 利子・保証料助成対象期間

『利子助成』『保証料助成』については、令和3年3月31日までの実行分を対象といたします

※審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください

令和2年6月1日現在

 **JA鳥取中央** 詳しくは、最寄りのJA窓口までご相談ください

河北支所 TEL 0858-26-0541
倉吉支所 TEL 0858-23-3090
大鴨支所 TEL 0858-28-0841
久米支所 TEL 0858-28-0641
関金支所 TEL 0858-45-3112

三朝支所 TEL 0858-43-0914
東郷支所 TEL 0858-32-2114
羽合支所 TEL 0858-35-3009
泊支所 TEL 0858-34-2511
北条支所 TEL 0858-36-5346

大栄支所 TEL 0858-49-1159
東伯支所 TEL 0858-53-1615
赤碓支所 TEL 0858-55-1021
融資課 TEL 0858-23-3052
ローンセンター TEL 0858-24-6427

